

総額 2億6,000万円 令和7年度 小林でなんとプレミアム付商品券 取扱加盟店大募集!

小林市商品券運営協議会（小林商工会議所、野尻町商工会、すき商工会）では、物価高騰の影響を受ける地域経済の活性化を図ることを目的に、小林市から補助を受けプレミアム付商品券を発行いたします。

この商品券の取扱加盟店を下記のとおり募集いたします。取扱加盟店としてご登録いただき、事業の活性化にお役立ていただきますようお願いいたします。



プレミアム付商品券

- 発行総額 …… 2億6,000万円(プレミアム30%、20,000セット)
- 販売価格 …… 1セット10,000円(1,000円券×13枚の1セット)
- セット内容 …… 全加盟店共通券5枚、地元企業専用券7枚、
宮崎牛・宮崎県産黒牛消費応援券1枚の13枚綴りで1セット。
- 購入限度額 …… 一人あたり3セット(3万円)を限度とします。
- 販売方法 …… 事前応募による抽選販売
(応募用紙配布・応募期間) 令和7年4月25日(金)～令和7年6月5日(木)
- 引換販売期間 …… 令和7年7月5日(土)～令和7年7月10日(木)
- 有効期間 …… **令和7年7月5日(土)～令和7年12月31日(水)**
※有効期間後はご利用できません

【各券の取扱店について】

- 全加盟店共通券～小林市内に店舗をおく加盟店全店舗で取り扱い使用可能
- 地元企業専用券～小林市内に本店をおく事業者の加盟店で取り扱い使用可能
- 宮崎牛・宮崎県産黒牛消費応援券～本事業で加盟店登録された店舗で、かつ令和7年4月1日現在で「より良き宮崎牛づくり対策協議会」から宮崎牛指定販売店(宮崎牛指定店)の認定を受けた店舗が提供する「宮崎牛・宮崎県産黒牛肉」の販売について取り扱い使用可能

取扱加盟店 募集内容

※令和6年度加盟店も再度お申込みが必要です。

- 申込期間** 令和7年4月17日(木)～令和7年5月30日(金)
午前10時～午後4時(土・日・祝祭日は除く)
所定の申込書(裏面)に必要事項をご記入の上、各地区商工会・商工会議所まで直接ご持参いただくか郵送にてお申込みください。確認後6月中旬ぐらいに登録証、取扱い要領、ポスター等を郵送いたします。
- 加盟店資格** 小林市に事業所を有していること。
- 換金期間** 令和7年7月7日(月)～令和8年1月16日(金)まで
平日 午前10時～午後4時まで(期間中の土・日・祝祭日を除く)
※換金期間が過ぎた場合は、いかなる理由があっても換金できませんのでご注意ください。
- 換金方法** 取扱加盟店として、事前に申込登録頂いた事業者のみ換金いたします。
換金の際には、登録証のご提示が必要です。
- 換金手数料** 換金手数料は、小林商工会議所・野尻町商工会・すき商工会の会員事業所は無料。
上記団体の非会員事業者は換金時に換金総額の3%を徴収します。
- 換金場所** 小林市商品券運営協議会(小林商工会議所、野尻町商工会、すき商工会)
- その他** 取扱加盟店であることが消費者にわかるように見やすい場所にポスターを掲示していただきます。

【問合せ・申込先】 小林市商品券運営協議会

- 小林商工会議所 〒886-8502 小林市細野1897番地 TENAMUビル2階 ☎23-4121
- 野尻町商工会 〒886-0212 小林市野尻町大字東麓1163-2 ☎44-1221
- すき商工会 〒886-0111 小林市須木中原1728番地 ☎48-2459

小林てなんどプレミアム付商品券
取扱加盟店登録申込・誓約書

小林市商品券運営協議会 会長 殿

令和 7 年 月 日

次のとおり取扱加盟店として登録を申し込みいたします。
※下記の二重線欄にご記入ください。

加盟店コード	小林 野尻 須木			
--------	----------------	--	--	--

事業所住所 (所在地)	〒				-					
本店所在地 (同上の場合は不要)										
TEL						FAX				
E-mail										
フリガナ										
商号(法人は会社名)										
フリガナ										
氏名(法人は代表者)										
フリガナ						役職名				
担当者名										
加盟店リスト・チラシ に掲載する店舗名 (上記内容と同様の場合は記載不要)										
業 種						主な取扱品目				
会員・非会員	小林商工会議所・野尻町商工会・すき商工会 会 員 ・ 非会員									
誓 約 書 当事業所は上記取扱加盟店登録を申し込むにあたり、上記申込内容及び下記事項について相違ないことを誓約いたします。 ○小林てなんどプレミアム付商品券取扱要領を遵守すること。 ○自店購入の商品券換金を絶対にしないこと。 ○商品券の目的に反した不正行為を行わないこと。 ○不正行為の事実が確認された際の換金の中止、プレミアム相当額の返還、その他小林市商品券運営協議会が決定した処置に従うこと。 会社名又は屋号 代表者名 印										